

「周南市データ放送システム」利用規約

この規約は「周南市データ放送システム」（以下「本システム」）の利用に関し、必要な事項を定めたものです。内容を確認いただき、当規約に同意の上利用してください。

■目的

本システムは、テレビの文字放送を活用して、本市における災害や感染症など、関連する緊急情報や、市民に注意を促す必要がある情報をはじめ、市民生活に役立つさまざまな情報などを、市民に迅速かつ正確に広く周知することを目的としています。

■配信内容

本システムを用いて同時に配信する情報は、最大で10件です。

■運用方法

- 1 本システムの管理や、ID・パスワード（以下「ID等」）の取得・変更は、周南市シティネットワーク推進部広報戦略課（以下「広報戦略課」）で行います。
- 2 システムの入力・更新・削除などの作業は、情報管理を行うため、広報戦略課が、各課から情報提供を受けて行います。

■質問への対応

- 1 本システムで配信した掲載情報についての質問・意見などは、情報提供元の課で対応します。
- 2 本システムに関する質問・意見などは、広報戦略課で対応します。

■免責事項

- 1 広報戦略課は、利用者・第三者間のトラブルによって、利用者または第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- 2 広報戦略課は、本システムの技術的なことに関する質問などについて、対応できません。

■個人情報保護

配信情報に個人情報が含まれる場合は、周南市個人情報保護条例に基づき、適切な管理を行います。

■その他

この規約は、利用者への予告なしに変更する場合があります。変更後の利用規約は、周南市公式ホームページに表示した時点より効力を生じるものとします。

■問合せ

周南市役所 シティネットワーク推進部 広報戦略課

TEL0834-22-8232・Fax0834-22-8224・✉info@city.shunan.lg.jp